



2025 クリアソン新宿 SJ リーグ

【大会要項】

主催（一社）新宿区サッカー協会

新宿区少年サッカー連盟

協賛 クリアソン新宿

1 大会期日 2025 年 5 月 ～ 2026 年 1 月

2 会 場 戸山多目的運動広場（戸山グラウンド）

3 種 目 Uー 12 大会・各クラブ1チーム（8人制）

4 競技規則（財）日本サッカー協会競技規則（8人制）に準ずる。

5 競技方法

① 試合は前期・後期を2リーグに分けて行い、総当り戦で順位を決める。

② 前期のBリーグ上位3チームは、後期はA（1～7位リーグ）

前期のAリーグ下位3チームは、後期はB（8～14位リーグ）

後期リーグのAの下位3チームは、来期はBリーグへ降格

後期リーグのBの上位3チームは、来期はAリーグへ昇格

③ 試合時間は40分（前・後半各20分／ハーフタイム5分）とし、同点の場合は引き分けとする。

④ 順位決定方法は、i）合計勝ち点（勝：3点、分：1点、負：0点）、ii）得失点差、iii）総得点、iv）対戦カードでの勝者にて決める。

それでも決しない場合は、1位同士による優勝決定戦を行う。

優勝決定戦において同点の場合は、10分間（前・後半各5分）の延長戦を行い、なおも同点の場合はPK戦により決める。PK戦は、各3名とする。

ただし、勝敗が決定しない場合は、各1名ずつ勝敗が決定するまで行う。

なお、入れ替え（昇格、降格）の際において、同位のチームがあった際も優勝決定戦の取り扱いに準ずる。

⑤ 試合開始の時点で、集合した選手数及び試合途中で人数が7名未満のチームは、不戦敗とする。

※試合が一方あるいは両方のチームの責任における事由（人数不足、暴力行為、試合拒否など）

により開催不能または中止となった場合は以下の対応とする。

（東京都少年サッカー連盟および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。）

A. 一方のチーム責任による、開催不能もしくは中止の場合

・放棄試合として、不戦敗扱いとする。

・不戦勝チームは勝点3、得点3失点0とし、不戦敗チームは勝点マイナス1、得点0失点3とする。

B. 両方のチーム責任による、開催不能もしくは中止の場合

・無効試合として、原則「再試合」とする。ただし、大会本部および当該チーム合意のもと、やむを得ない事情により再試合が難しいと判断される場合「引き分け」とする。

・両チームともに勝点0、得点0失点0とする。

上記のようなケースが発生した場合、事由内容によっては懲罰が与えられることがある。

重大事由の場合、没収試合として当該チームの全記録を抹消することもある。

⑥ 試合中の選手交代は自由とする。

6 競技者の用具

① ユニフォームは1着以上を持参（2着以上が好ましい）

② チームで同色のものを着用するのであれば、アンダーシャツ、アンダーショーツ、及びタイツの色は問わない。

- ③対戦するチームのユニフォームの色彩が判別しがたい場合、主審はどちらかのチームがビブス等を着用することを決定する。
- ④ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用できる（ビブスの場合も同様）。ただし、背番号が重複してはならない。
- ⑤ゴールキーパーのシューズ、ソックスは、フィールドプレイヤーと同系色でもよい。
- ⑥出場するプレイヤーはすねあてを着用する。
- ⑦メガネ（スポーツメガネは除く）、ベルト、ミサンガ、ヘアピン、飾りのついたゴム及びハチマキ等は着用できない。

7 参加費 1チーム 15,000円

8 選手登録

- (1) 監督1名、コーチ2名と選手8名以上とする。
- (2) 大会開始後の選手登録変更はできませんが、新規加入等による追加は、大会当日本部にて承認を受けた場合は認める。

9 組合せ 前年度の結果から、前期 A・Bリーグを行う。

10 審判

①両チーム各1名によるとする。

尚 第1試合目の審判は、対戦組合せ表を考慮の上 その都度、決める。

※審判員を出せない場合は、試合前日までに連盟運営部に審判員の要請を申出る。

- ②審判は、担当試合開始の5分前までに本部に集合し主審、予備審の割り当てを決め本部に報告する。
- ③ 審判はサッカー協会に登録されたサッカー競技の審判員とし、審判章（ワッペン）を付ける。
- ④ 審判服は上衣、下衣、ソックスとも黒とする。下衣が黒であってもゲームパンツ、ハーフパンツは着用しない。
- ⑤ 審判の装身具については、日本サッカー協会競技規則に準ずる。

10 注意事項

(1)

- ①大会毎の試合中に退場処分を受けたものは、自動的に次の試合（1試合）に出場できない。
- ②1試合中に、2度の警告を受け退場処分となった者も自動的に次の試合（1試合）に出場できない。
- ③同一大会中に、警告の累積が2回に達した場合も①・②と同処置とする。
- ④大会に於いての累積警告は、持越し扱いとする。
- ⑤イエロー・レッドカードを示した審判員は、『審判記録カード』に記載（チーム・背番号・氏名）の上、本部に報告する。
- (2) 選手は、練習・アップのためにボールを金網等に向けて蹴らない。
- (3) 試合開始20分前までに、大会本部にメンバー表を提出のうえメンバーチェックを受ける。後から選手が遅れてきたときは該当の選手だけ別途本部にてメンバーチェックを受ける。
- (4) 試合開始5分前までに、**ベンチ横に集合する。**
- (5) 飲食及び喫煙は指定された場所で行う。
- (6) メンバーチェックを受けていない選手や父兄等は、ベンチに入れない。
- (7) 子供の飛び出しによる事故等を防止するために、グラウンド周辺における車への乗り降りや路上駐車は、絶対に行わない。
- (8) 雨天時は試合の2時間前に試合実施の判断をし、中止の場合は新宿区少年サッカー連盟より各チームの連絡担当者へ電話連絡しますので、必ず待機してください。各チームでの独自の判断は決してしないようにご注意願います。

以上